

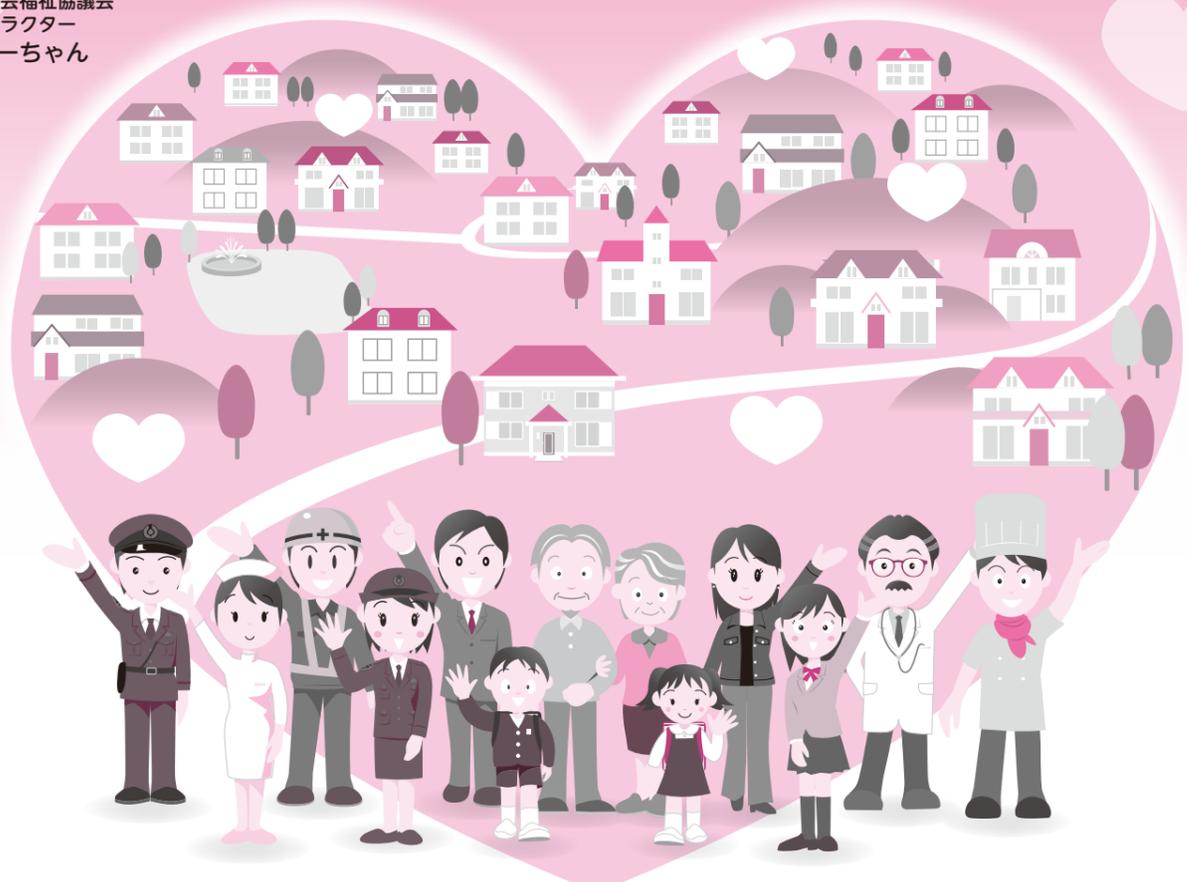
第3期 あさお「ひと・ひと」福祉プラン 概要版

(平成27年度～平成31年度)



麻生区社会福祉協議会
キャラクター
キューちゃん

みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり



麻生区社会福祉協議会では、麻生区にお住まいの子どもから高齢者、障害のある方もない方も、全ての人がお互いを尊重し、支え合い、「誰もが安心して暮らせるまち」となるよう、「福祉のまちづくり」を地域全体で進めていくことを目指して、「麻生区地域福祉活動計画」(「あさお『ひと・ひと』福祉プラン」)を策定し、取り組みを進めています。

このたび、これまでの第2期計画の成果と課題を踏まえ、これからの方向性や取り組みを示した第3期麻生区地域福祉活動計画を策定しました。

計画では、「みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくり」を目標とし、3つの柱、11の大項目、31の取り組みの項目を定めました。

この計画を基に、地域における人と人とのつながりを大切にしながら、麻生区が誰もが住み慣れたこの地域で安心して暮らし続けることができるように、地域づくりを進めていきます。

社会福祉協議会(略して「社協」〈しゃきょう〉)は、国の「社会福祉法」に規定された地域福祉を推進する中核的な団体で、全国・都道府県・市区町村に設置された民間の福祉団体です。社会福祉協議会は、地域住民のみならずをはじめ、社会福祉の関係者、福祉関係機関・団体、行政等と力を合わせ、地域福祉の推進に取り組んでいます。



地域福祉とは

地域の中の生活上の様々な福祉課題を解決するために、住民をはじめ、福祉関係者、関係機関・団体、行政等が連携・協働して、課題の解決に向けて取り組むとともに、お互いに助けあい・支えあえる地域づくりを進めることです。

「地域福祉の推進」

○住民・地域を主体とした地域福祉の推進(自発的な福祉活動)

- ・身近な見守り、支え合い活動
- ・様々なボランティア活動

○地域福祉を推進するためのネットワーク作りの促進

- ・様々な団体・施設・グループ・関係機関等の連携・協働による地域福祉の推進



地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が、地域住民や地域福祉を進める関係者、関係団体・施設・機関、行政と連携し、「福祉のまちづくり」を推進するための方向性や取り組みを示した計画です。

麻生区社会福祉協議会では、第1期計画(平成15年度～19年度)、第2期計画(平成22年度～26年度)を策定し、地域福祉の推進に取り組んで来ました。今回、平成27年度～31年度の5年間の期間とする第3期麻生区地域福祉活動計画を策定しました。この計画では、第2期計画に定めた目標や重点的項目を継承するとともに、麻生区役所が策定した「第4期麻生区地域福祉計画(あさお福祉計画)(平成26年度～28年度)」との連携を意識して計画を策定しました。

区民が抱える生活課題

平成25年1月に川崎市が実施した「第3回川崎市地域福祉実態調査」の結果を基に挙げられた麻生区の生活課題(「第4期麻生区地域福祉計画」の課題)を共有して計画を策定しています。

1 区民の意識調査の結果から見える課題

- ①住民同士のつながりによる支え合いの構築
- ②孤立死を防ぐための地域ぐるみでの支援
- ③いざというときに備えた「共助」の推進
- ④相談やサービスの利用のしやすさ

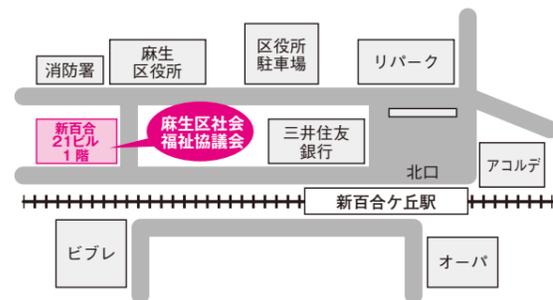
2 地域福祉活動に関する調査の結果から見える課題

- ①新規参加者と活動の担い手の確保
- ②利用しやすい活動場所の確保



社会福祉法人川崎市麻生区社会福祉協議会

〒215-0004
川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階(福祉パルあさお内)
電話：044-952-5500
FAX：044-952-1424
URL：<http://www.kawasaki-shakyo.jp/asao/index.cgi>



第3期 あさお「ひと・ひと」福祉プランの「3つの柱」「11の大項目」「31の取り組み項目」で

目標

みんなでささえあう、暮らしやすいまちづくりを進めます

福祉プラン
3つの柱

I 知りあう!

福祉への理解普及と情報提供

11の大項目

★①身近な「福祉」を目指して

—「福祉」のニーズの把握や理解普及・啓発事業、
社会福祉協議会の周知の強化—

★②「福祉」の情報を効果的に伝えていくために

—「福祉」に関する情報収集・提供の充実、
社会福祉協議会の効果的な広報の充実—



31の取り組み項目

- ① あさお福祉まつり
- ② 麻生区社会福祉大会
- ③ 啓発事業(広報啓発部会の取り組みを含む)
- ④ 福祉教育の推進
- ⑤ 広報紙「ほほえみ」(広報啓発部会の取り組みを含む)
- ⑥ ホームページ(広報啓発部会の取り組みを含む)
- ⑦ 各事業の情報紙の発行
- ⑧ パンフレットの作成・配布

福祉プラン
3つの柱

II ふれあう!

地域交流活動の推進

11の大項目

★③高齢者のいきがいづくりの推進

—「老人福祉センター」「老人いこいの家」の充実—

★④広げよう! 地域活動・ボランティア活動

—ボランティアに関しての取り組みの充実—

★⑤近所の中で、気軽に「ふれあえる」関係づくりを目指して

—地区社協等の地域活動への支援と交流の場づくり等
地域ネットワーク活動の推進—



31の取り組み項目

- ⑨ 老人福祉センターの運営
- ⑩ 老人いこいの家の運営
- ⑪ 講座等の開催(各部会の取り組みを含む)
- ⑫ ボランティアに関しての相談・調整、ボランティアコーディネーターの養成
- ⑬ ボランティアグループ等活動助成
- ⑭ 地区社会福祉協議会への支援
- ⑮ 高齢者ふれあい活動支援事業
- ⑯ 地域力の向上に向けた取り組みと災害時に備えた取り組み(在宅福祉サービス部会の取り組みを含む)
- ⑰ 麻生区民生委員児童委員協議会への支援

福祉プラン
3つの柱

III ささえあう!

相談体制の整備と生活支援サービスの充実

11の大項目

★⑥「人」と「地域」をつなげる支援体制を目指して

—支援を必要としている方への総合的な相談支援—

★⑦高齢者支援の充実

—高齢者支援を目的とした事業・活動の充実—

★⑧障害児・者支援の充実

—障害児・者支援を目的とした事業・活動の充実—

★⑨子育て支援の充実

—子育て支援を目的とした事業・活動の充実—

★⑩生活困窮者に向けた取り組みの充実

—自立を目指した世帯への支援—



31の取り組み項目

- ⑫ ボランティアに関しての相談・調整、ボランティアコーディネーターの養成※(再掲)
- ⑬ 総合相談機能の強化
- ⑭ 移送サービス事業
- ⑮ 日常生活自立支援事業(あんしんセンター)
- ⑯ 訪問介護支援事業(市社協経営)との連携
- ⑰ 年末たすけあい配分事業
- ⑱ あさおおもちゃとしょかん
- ⑲ 子育て支援事業(子育て支援部会の取り組みを含む)
- ⑳ 生活福祉資金貸付事業



11の大項目

⑪事業・活動を実施していくための財源確保・法人運営 —財源確保の取り組みと法人運営—

※⑪の大項目が、3つの柱と①～⑩の大項目を支えます。

31の取り組み項目

- ⑲ 共同募金運動
- ⑳ 賛助会員募集
- ㉑ 高齢者フリーパスの販売
- ㉒ 地域福祉活動計画推進事業
- ㉓ 区社協役員研修
- ㉔ 財源確保の取り組みと法人運営

※⑲～⑳の取り組み項目が、大項目⑪の取り組み項目です。

★は重点項目に位置づけた大項目です。



詳しい計画書は、本会事務所で閲覧、又はホームページでご覧いただけます。

